

## YMF Gグリーン預金規定

「YMF Gグリーン預金」(以下、「この預金」といいます)は、本規定により取り扱います。また、本規定にない事項については、定期預金等規定集の定期預金共通規定および自動継続自由金利型定期預金規定により取り扱います。

### 1. お申込み対象

法人および個人(個人事業主を含む)

### 2. お預入れの金額等

「この預金」のお預入れ金額は、1口1,000万円以上とし、1円単位でお預入れいただけます。

### 3. お預入れ期間

「この預金」のお預入れ期間は1年です。

### 4. お預入れ利率

「この預金」は、自由金利型定期預金の店頭表示利率を適用します。

### 5. 自動継続及び一部解約

- (1)「この預金」は、満期日に前回と同一期間の自動継続自由金利型定期預金に自動的に継続します。
- (2)継続後の利率は、継続日における当行所定の利率とします。
- (3)「この預金」は、一部解約することはできません。

### 6. 利息

- (1)「この預金」の利息は、預入日(継続後は継続日)から満期日の前日までの日数(以下、「約定日数」といいます)および適用利率により計算し、満期日以後に当行所定の方法によりお支払いします。
- (2)利息は、満期日に指定口座へ入金する方法、または元金に組み入れて継続する方法によりお支払いします。
- (3)当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合の利息は、預入日(継続後は最後の継続日)から解約日の前日までの日数に応じて、以下の利率により計算します。
  - ①預入期間6か月未満  
解約日における普通預金利率
  - ②預入期間6か月以上1年未満  
約定利率×50%  
(小数点第4位以下は切捨てます。ただし、普通預金利率を下回る場合は普通預金利率を適用します。)
- (4)付利単位は1円とし、1年を365日として日割計算します。

### 7. YMF Gグリーン預金充当先

- (1)「この預金」でお預かりした資金は、以下の分野の融資に充当されます。

#### ① 再生可能エネルギー

以下に示す再生可能エネルギー事業(新規および既存事業)向け融資

- I. 太陽光発電
- II. バイオマス発電(持続可能、または廃棄物由来の原料に限る)
- III. 風力発電
- IV. 地熱発電
- V. 水力発電(発電容量25MW未満の事業に限る)
- VI. 蓄電池

#### ② グリーンビルディング/エネルギー効率

以下に示す認証を取得した、もしくは取得予定の(1)新規建物の建築・購入、または(2)既存建物の修繕・改築に関する事業向け融資

(環境配慮物件)

- I. LEED: Gold以上
- II. BREEAM: Excellent以上
- III. CASEBEE: Aランク以上
- IV. DBJ Green Building: 4つ星以上
- V. BELS: エネルギー消費性能レベル5以上
- VI. ZEB/ZEH、Nearly ZEB/ZEH、ZEB/ZEH Ready および ZEB/ZEH Oriented

(高い省エネ性能を有する住宅)

- VII. BELS: エネルギー消費性能レベル3以上かつ断熱性能レベル5以上
- VIII. ZEH (ZEH水準含む)
- IX. LCCM住宅

- X. 認定低炭素住宅
- XI. 長期優良住宅（2022年10月以降の新基準対応物件に限る）
- XII. 性能向上計画認定住宅

（2）充当先は、「YMF Gグリーン預金フレームワーク」に基づき、山口フィナンシャルグループが選定します。

#### 8. レポートニング

（1）「この預金」の充当状況については、以下の項目を年1回以上、山口フィナンシャルグループのホームページで開示します。

- I. グリーン預金残高
- II. 充当したプロジェクトの内容および融資残高
- III. 未充当金額

（2）「この預金」の残高がある限り、以下の環境指標を年1回以上、可能な範囲で開示します。

- ① 再生可能エネルギー：CO<sub>2</sub>排出削減量(t-CO<sub>2</sub>/年)(理論値)
- ② グリーンビルディング：対象物件数、認証内容および評価

#### 9. 第三者評価機関

「この預金」のフレームワークは、以下第三者評価機関よりセカンドオピニオンを取得しています。  
株式会社格付投資情報センター（R&I）

#### 10. 預金保険制度の保護

「この預金」は預金保険制度の対象です。当行にお預入れの預金のうち、決済用普通預金は除き、1預金者あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。

以 上